



2025【令和7】年度

移動式クレーン運転士安全衛生教育のご案内

千葉労働局・東京労働局・神奈川労働局登録教習機関
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
南関東講習センター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-41-20 機缶健保会館 4 階

電話：03-3685-5222 <https://www.bcsa.or.jp/minamikanto/>

近年、急速に進む技術革新に伴い、新しい形の労働災害が発生し問題となっています。

移動式クレーンを使用した作業は、ひとたび運転を誤ると重大な災害につながる危険性が極めて高いことから、運転業務に従事する運転士におかれましては、労働災害の防止において、運転操作の技能や判断力に大きく依存する部分があります。

厚生労働省では、労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項の規定「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針（安全衛生教育指針公示第一号）」に基づき、移動式クレーン運転士免許所持者や小型移動式クレーン運転技能講習修了者を対象に、労働災害防止のための知識を付与することにより、当該事業の安全衛生水準の向上を目指しています。

弊センターは、千葉労働局、東京労働局及び神奈川労働局の登録を受けた教習機関であり、労働安全衛生の向上に寄与すべく、今回、移動式クレーン運転士安全衛生教育を開催いたします。

他機関と比べ安価な受講料金としておりますが、その関係上、30名以上で開催となりますので、まずはお電話（03-3685-5222）でお問い合わせいただき、皆様お誘いあわせの上受講くださいますようお願い申し上げます。

1 受講対象

移動式クレーン運転士免許取得後または小型移動式クレーン運転技能講習修了後、それぞれ概ね5年が経過した方。

または、本安全衛生教育受講後、おおむね5年が経過した方。

若しくは、移動式クレーンまたは小型移動式クレーンの各運転業務から3年以上離れていたが、再び当該業務に就く方。

2 日時（ご都合のよい日程をお選びください）

第1回 ~~2025（令和7）年6月8日（日）~~

第2回 2025（令和7）年12月7日（日）

いずれの日程も、8:50～16:45（予定）

※公共交通機関遅延や悪天候、天災等により、まれに実施日時が変更（時間がずれ込む等）となる場合がありますので、特に受講当日の他の予定計画にご注意ください。

3 会場

東京都江東区亀戸 6-41-20 機缶健保会館地階

※対面での実施となります（オンラインでの教育は行っておりません）。

なお、駐車場はありません。

4 受講者定員

各回とも60名。

ただし、受講希望者が30名に満たない場合は中止となります。

中止の場合、予定日の約2週間前までに連絡いたします。

5 受講内容

最近の移動式クレーンと安全装置 2時間

移動式クレーンの取扱いと保守管理 2時間30分

災害事例及び関係法令 1時間30分

6 受講料金

消費税込み11,000円（受講料金:8,785円 テキスト代金:2,215円）

7 お申込み方法

①まずはお電話でお問い合わせください。

（03-3685-5222 平日9:00～12:00、13:00～17:00）

②別添の移動式クレーン運転士安全衛生教育受講申込書をご記入ください。
複数必要な場合は、コピーしてお使いください。
標題の（ 年 月実施分）に受講を希望する年月（2025年6月または12月）をご記入ください。

太枠内と太枠外の申込年月日及び申請者氏名をご記入ください。

なお、メールアドレスは所属事業場または個人のいずれかをご記入ください。

③移動式クレーン運転士免許証または小型移動式クレーン運転技能講習修了証の写し（表面、裏面各1枚）をご用意ください

④本人証明写真1枚をご用意ください。

縦30^{ミリ}×横24^{ミリ} 6ヶ月以内に撮影したもの 背景無地 脱帽 裏面に油性ペン等で氏名をご記入ください。

⑤受講料金（テキスト代金込み）11,000円（消費税込み）を次の振込先までお振込みいただき、振込明細書の写しをご用意ください。なお、振込手数料につきましては、お振込み者様においてご負担くださいますようお願い申し上げます。

【お振込み先】

口座番号：00190-7-515330 ゆうちょ銀行

口座名（漢字）：ボイラ・クレーン安全協会南関東講習センター

口座名（カナ）：ボイラ クレーンアンゼンキョウカイミナミカントウコウシュウセンター

※他の金融機関よりゆうちょ銀行へお振込みされる場合は、こちらまでお願いいたします。

店名：〇一九店（ゼロイチキュウテン）

預金種目：当座

口座番号：0515330

⑥お申込みに必要なもの（②移動式クレーン運転士安全衛生教育受講申込書、③移動式クレーン運転士免許証または小型移動式クレーン運転技能講習修了証の写し（表面、裏面各1枚）、④本人証明写真1枚、⑤受講料金振込明細書の写し）を取りまとめ、遅くとも予定日の2週間前までに必着となるよう、次の宛先までお送りください（最近では配達に時間がかかることが多くなっており、また、受講票等をお送りする関係上、余裕を持ってお送りください）。

【郵送先】

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-41-20 機缶健保会館 4階

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 南関東講習センター

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください（佐藤、竹内、田中）。

弊センターホームページ <https://www.bcsa.or.jp/minamikanto/>

「弊センター職員一同、お申込みお待ちしております。」